

表 IPEFにおける交渉目的の概要

第1の柱 貿易	
労働	「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」に基づく、国際的に認められた労働基本権に関する国内法の導入・維持・執行を含め、持続可能性と包摂的な成長の促進に貢献するよう労働者に恩恵をもたらす、自由で公正な貿易を確かなものにする。
環境	効果的な法執行を含め、環境保全と気候変動を含む持続可能性に関する共通の課題への対処に意味のある貢献を行う。
デジタル経済	(1)信頼と安全に基づく越境データフロー、(2)デジタル経済の包摂的で持続可能な成長、(3)新興技術の責任ある開発と利用、を推進・支持する。
農業	気候変動に適応し、持続可能な生産慣行を改善する適正な技術の利用を促進することを含め、食糧安全保障と持続可能な農業慣行を前進させる。
透明性と良い規制慣行	規則制定における透明性を促進・支援・改善し、新規規則や規則変更に対して利害関係者によるパブリックコメントの機会を確保する。
競争政策	デジタル市場を含め、開放的で公正で透明かつ競争的な市場を確保するために、競争法と消費者保護法を可決・維持する。
貿易の円滑化	WTO貿易円滑化協定の効果的な実施を含め、貿易円滑化に関する国際的なベストプラクティスを活用する。
包摂性	先住民や少数民族、女性、障害者、地方住民、地域社会を含む全ての層にとって意味のある地域経済へのアクセスと参画を拡大する。
技術支援と経済協力	既存の2国間・地域の貿易関連技術支援および能力構築を含め、技術・経済協力を支援する。
第2の柱 サプライチェーン	
重要分野・製品の基準構築	国家安全保障、国民の健康と安全、経済的強靱性にとって重要な分野を特定するための基準を確立するだけでなく、これに限定されない条項やイニシアチブを追求する。
重要分野・製品における強靱性の向上と投資	サプライチェーンにおける唯一の供給源やチョークポイントを特定することを可能にし、サプライチェーンの強靱化戦略への投資を支援することを含め、条項やイニシアチブを追求する。
情報共有と危機対応メカニズムの構築	サプライチェーンの脆弱性や混乱における政府間調整のメカニズムを確立するだけでなく、これに限定されない条項やイニシアチブを追求する。
サプライチェーン・ロジスティクスの強化	民間セクターと協働しつつ、サプライチェーン・ロジスティクス関連のデータを収集・活用し、脆弱性を理解し、インフラを含めたサプライチェーン・ロジスティクスの改善を支援する投資や技術協力を促進することを含め、条項やイニシアチブを追求する。
労働者の役割の強化	重要分野のサプライチェーンにおいて、十分な熟練労働者を確保するために必要な訓練・能力開発機会に投資するための条項やイニシアチブを追求する。
サプライチェーンの透明性の改善	重要分野のサプライチェーン全体における透明性を高めるためのツールや手段の開発を円滑化する。
第3の柱 クリーン経済	
エネルギー安全保障と移行	新たなクリーンエネルギー技術の配置やクリーンエネルギーの供給力、生産、貿易に関する政策、基準、インセンティブ制度、インフラ投資についての協力を強化するとともに、ベストプラクティスを共有することを含め、条項やイニシアチブを追求する。
優先分野における温室効果ガス(GHG)の削減	低排出・ゼロ排出の製品・サービス・燃料をスケールアップするための政策、インセンティブ制度、インフラ投資を支援する条項やイニシアチブを追求する。
持続可能な土地、水、海洋のための解決策	より効率的な水・肥料の利用や持続可能な森林管理など持続可能な農業慣行を含む土地の活用について条項とイニシアチブを追求する。持続可能な水の利用、海洋関連の気候課題の解決策に関する条項やイニシアチブを追求する。
GHG除去のための革新的技術	地域における炭素の回収、利用、輸送、貯留に関する需要と供給を支える、市場的・非市場的解決策を醸成する地域的努力を支える条項やイニシアチブを追求するとともに、強力な監視・報告・実証基準に向けて協働する。
クリーンエネルギーへの移行を可能とするインセンティブ	官民による調達や、地域における高度に統合された炭素取引市場の構築と運用における協力強化を含めて、低排出・ゼロ排出の製品・サービスに関する市場の創設に貢献する需要サイドの手段を講じることを推奨する条項やイニシアチブなどを追求する。
第4の柱 公正な経済	
反腐敗	「腐敗の防止に関する国際連合条約(UNCAC)」や「金融活動作業部会(FATF)」の基準、「OECD外国公務員贈賄防止条約」の効果的な実施および進展の加速を行う。UNCACと整合したかたちで、国内外での贈収賄またその他の腐敗行為を防止し、それらに対抗し制裁を科すための条項やイニシアチブなどを追求する。
税	既存の国際協定・基準に基づく透明性の確保や、税務当局間の情報交換を再確認する条項やイニシアチブを追求する。税の管理や国内資源の配分を改善する国際的・地域的努力を支援する。必要に応じて「財源浸食と利益移転(BEPS)」に関するOECD/G20の包摂的枠組み(IF)での取り組みを支援する。
能力構築(キャパビル)とイノベーション	技術支援、専門的知見とベストプラクティスの共有、技術的イノベーションの開発と導入および民間セクターとその他の利害関係者との連携に関する能力構築と革新的アプローチの探索を支援する条項やイニシアチブを追求する。
協力、包摂的連携および透明性	参加国間での共通の目標に向けた進展について定期的に情報共有を行うことを含めて、われわれの当局間での協力と連携を深化させる条項やイニシアチブを追求する。その際、市民社会や非政府組織、起業家、業界団体、学術界、労働組合にも関与し、透明性を高める。

(注) 上記は一部抜粋による抄訳であるため、詳細は各柱の交渉目的文書を参照。

(出所) 米国商務省、USTR